

別表第九号 無線設備規則第四十九条の二十八に規定する方式の無線設備を使用する端末機器の試験方法

一 基本的機能（発信）

- 1 測定用機器は、OFDMA設備（無線設備規則第四十九条の二十八に規定する方式の無線設備をいう。以下同じ。）用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



- 3 測定手順は、次のとおりとする。
 - (一) 被検機器からOFDMA設備用シミュレータに対して、発信動作を行う。
 - (二) OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で、通信ができることを確認する。
 - (三) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

二 基本的機能（応答）

- 1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



- 3 測定手順は、次のとおりとする。
 - (一) OFDMA設備用シミュレータから、被検機器に発信動作を行う。
 - (二) 被検機器への着信を確認してから、通信開始動作（応答）を行う。
 - (三) OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で、通信ができることを確認する。
 - (四) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

三 基本的機能（切断）

- 1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



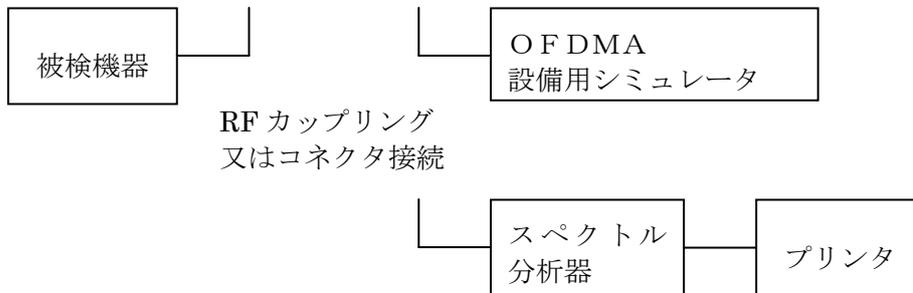
- 3 測定手順は、次のとおりとする。
 - (一) 通信中に被検機器から、切断終話を行う。
 - (二) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。
 - (三) OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間を通信中にする。
 - (四) 通信中にOFDMA設備用シミュレータから、切断を行う。
 - (五) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

四 発信時の制限機能

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) OFDMA設備用シミュレータ
- (二) スペクトル分析器
- (三) プリンタ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

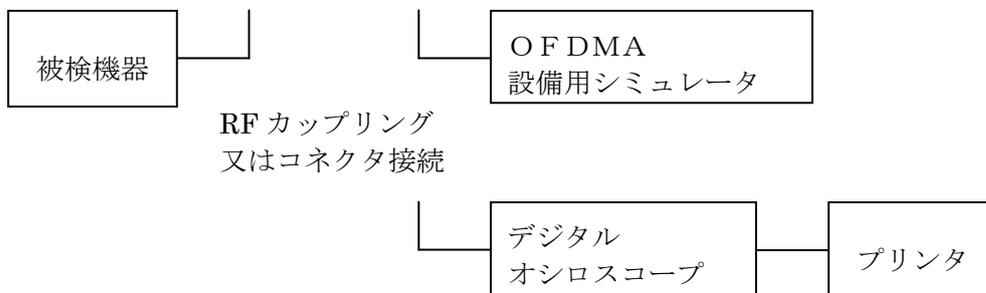
- (一) 被検機器から発信動作を行い、OFDMA設備用シミュレータからは応答メッセージを送出しないでおく。
- (二) 被検機器からメッセージが送出されることを確認し、電波停止に至ることを確認する。

五 送信タイミング

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) OFDMA設備用シミュレータ
- (二) デジタルオシロスコープ
- (三) プリンタ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

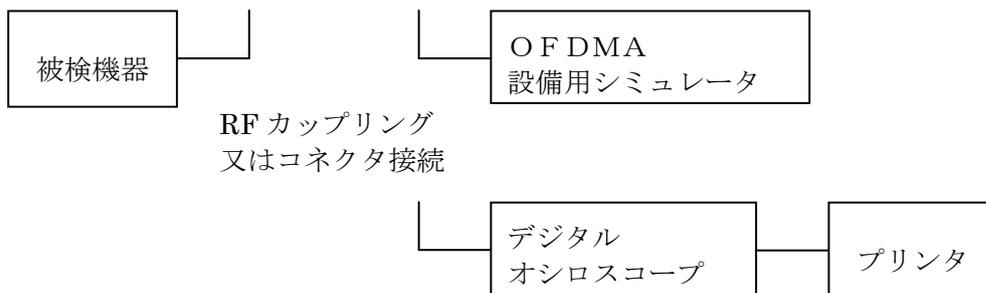
- (一) 被検機器からOFDMA設備用シミュレータに対して発信し、通信状態を確立する。
- (二) 被検機器からの信号がOFDMA設備用シミュレータに指定されたスロットを用いていることを確認する。
- (三) フレームの最後の受信スロットと最初の送信スロットの時間差をデジタルオシロスコープにより測定し、その時間差が規定されている時間内であることを確認する。

六 ランダムアクセス制御

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) OFDMA設備用シミュレータ
- (二) デジタルオシロスコープ
- (三) プリンタ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器に対して、OFDMA設備用シミュレータを正常に応答するように設定し、ランダムアクセス制御を開始する信号を送出する。この制御信号に対して、被検機器がアクセス信号を送信することを確認する。
- (二) このアクセス信号に対するOFDMA設備用シミュレータからのアクノレッジ信号を、被検機器が受信することにより、被検機器がアクセス信号の送信を停止することを確認する。

七 送信停止指示に従う機能

- 1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器から発信を行い、OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。
- (二) OFDMA設備用シミュレータから切断を指示する信号を送出する。
- (三) 被検機器が、切断確認信号を送出することを確認する。

八 位置登録制御

- 1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 待受状態の被検機器をOFDMA設備用シミュレータと接続する。
- (二) OFDMA設備用シミュレータの位置情報を「A」に設定し、報知情報の自律的な位置登録実施に関する項目の設定を行う。
- (三) OFDMA設備用シミュレータの位置情報を「B」に変える。
- (四) 被検機器が、位置登録を要求する信号を送出することをOFDMA設備用シミュレータの表示で確認する。
- (五) OFDMA設備用シミュレータの位置登録をしばらく変更しないまま経過させる。

(六) 被検機器がOFDMA設備用シミュレータに対して位置情報の登録を要求する信号を再度送
出しないことを確認する。

九 チャンネル切替指示に従う機能

- 1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



- 3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器から発信を行い、OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。
- (二) OFDMA設備用シミュレータから被検機器にチャンネルを指定する信号を送出する。
- (三) 被検機器が、通信中にOFDMA設備用シミュレータからのチャンネルを指定する信号で指定チャンネルへの切り替え指示を受信することを確認する。
- (四) OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で指定チャンネルに切り替わり、通信が継続することを確認する。

十 受信レベル通知機能

- 1 測定用機器は、OFDMA設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

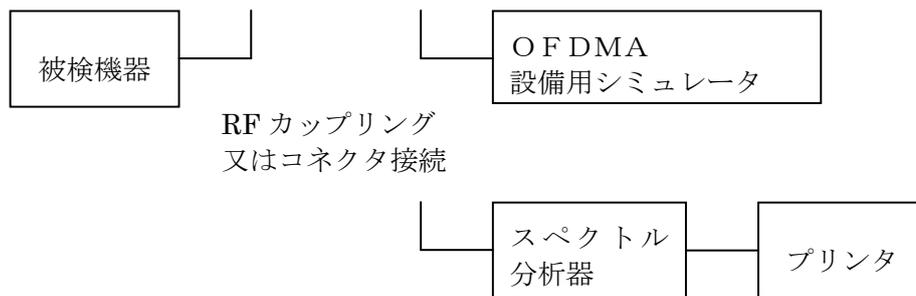


- 3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) OFDMA設備用シミュレータのパラメータを、被検機器が定期的に受信レベルを通知するような状態に設定しておく。
- (二) 被検機器から発信を行い、OFDMA設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。
- (三) OFDMA設備用シミュレータから被検機器が指定された条件に基づき受信レベル通知信号を送信することを確認する。

十一 受信レベル等の劣化時の自動的な送信停止機能

- 1 測定用機器は、次のとおりとする。
 - (一) OFDMA設備用シミュレータ
 - (二) スペクトル分析器
 - (三) プリンタ
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器からOFDMA設備用シミュレータ側へ発信する。
- (二) 被検機器とOFDMA設備用シミュレータとの間で、通信用の物理チャネルを確立する。
- (三) OFDMA設備用シミュレータからの送信波のレベルを一定時間低下させ、被検機器からの送信波が停止することをスペクトル分析器で確認する。